

第 3 章

地球温暖化対策実行計画

第3章 地球温暖化対策実行計画

概 況

地球温暖化とは、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなど）の大気中の濃度が高まることにより、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表面の温度が上昇する現象である。地球温暖化の進行によって、海面上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行等の悪影響を及ぼしている。

この地球規模の問題に対し、市の事務事業においては、自らが一事業者として地球温暖化対策に取り組む「第5次エコアクション一宮」を策定し、市民、事業者、市が一体となって、市域全体で温室効果ガス排出抑制に取り組むための「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」を策定している。

(1) 「第5次エコアクション一宮」

地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、自らが率先して事務事業を見直し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の削減を行うことを目的とする地方公共団体実行計画（事務事業編）として「エコアクション一宮」を策定し、平成13年4月から実施し、現在は「第5次エコアクション一宮」（令和3年度～令和12年度）に取り組んでいる。

「第5次エコアクション一宮」では、令和12年度までに温室効果ガスの排出量を平成27年度実績より24%削減することを目標としている。公の施設を含む各庁舎等の市関連施設を対象とし、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入や照明のLED化などを推進するとともに、日常の事務・事業においても、空調機器や照明器具の適正使用等に率先して取り組み、環境への負荷を低減するように努めた。また、令和3年度から、夏期間中にノーネクタイを励行する「さわやかエコスタイルキャンペーン」を拡充し、年間を通して施設や季節の状況に合わせ、ノーネクタイや重ね着などの服装を推奨する「さわやかエコスタイル」へと変更した。

ア 温室効果ガスの排出状況

令和4年度における市の事務事業によって発生する温室効果ガスの排出量は78,728.7t（二酸化炭素換算値）、基準年度比26.6%減少した。そのうち二酸化炭素は74,951.7t、全体の95.2%を占めている。資源・エネルギー使用量と温室効果ガス排出状況は、それぞれ表3-1及び表3-2のとおりである。

表 3-1 資源及びエネルギーの使用状況

項目		単位	基準年度 【平成 27 年度】	令和 4 年度	基準年度比 増減 (%)
エネルギー 使用量	電気	kWh	66,398,493	64,306,490	△ 3.2
	ガソリン	ℓ	210,471	199,832	△ 5.1
	灯油	ℓ	228,379	120,024	△ 47.4
	軽油	ℓ	146,491	136,310	△ 6.9
	A 重油	ℓ	1,273,183	1,098,095	△ 13.8
	液化石油ガス (LPG)	kg	82,475	96,078	16.5
	液化天然ガス (LNG)	kg	1,172	1,423	21.4
	都市ガス	m ³	3,923,915	4,860,058	23.9
廃プラスチック類		t	20,311	12,895	△ 36.5

表 3-2 温室効果ガス排出状況

温室効果ガスの種類		単位	基準年度 【平成 27 年度】	令和 4 年度	基準年度比 増減 (%)
二酸化炭素	電気	tCO ₂	33,000.1	24,077.1	△ 27.0
	ガソリン	tCO ₂	488.3	463.6	△ 5.1
	灯油	tCO ₂	568.7	298.9	△ 47.4
	軽油	tCO ₂	378.0	351.7	△ 7.0
	A 重油	tCO ₂	3,450.3	2,975.8	△ 13.8
	液化石油ガス (LPG)	tCO ₂	247.4	288.2	16.5
	液化天然ガス (LNG)	tCO ₂	3.2	3.8	18.8
	都市ガス	tCO ₂	8,750.3	10,837.9	23.9
	廃プラスチック類	tCO ₂	56,159.9	35,654.7	△ 36.5
		tCO ₂	103,046.1	74,951.7	△ 27.3
メタン		tCO ₂	854.7	730.5	△ 14.5
一酸化二窒素		tCO ₂	3,291.5	3,020.6	△ 8.2
ハイドロフルオロカーボン		tCO ₂	5.8	5.4	△ 6.9
六ふっ化硫黄		tCO ₂	24.2	20.5	△ 15.3
合計		tCO ₂	107,222.4	78,728.7	△ 26.6

イ グリーン購入の実施状況

令和4年度の市の事務事業におけるグリーン購入率は76.2%であった。なお、品目別のグリーン購入状況については表3-3のとおりである。

表 3-3 品目別グリーン購入状況

分類	適合（円）	不適合（円）	適合率（％）
紙類	55,205,112	18,688,429	74.7%
文具類	20,392,468	1,061,099	95.1%
オフィス家具等	25,084,250	11,538	99.9%
画像機器等	14,734,396	1,451,342	91.0%
電子計算機等	3,553,771	18,118	99.5%
オフィス機器等	2,743,629	76,201	97.3%
携帯電話等	0	0	—
家電製品	583,684	0	100%
エアコンディショナー	0	0	—
照明	1,174,906	80,509	93.6%
自動車等	29,516,924	0	100%
消火器	902,426	0	100%
制服・作業服等	7,508,646	681,236	91.7%
インテリア・寝装寝具	2,875,421	9,631	99.7%
作業手袋	216,728	1,356,515	13.8%
その他の繊維製品	149,393	48,197	75.6%
設備	275	0	100%
公共工事	29,475	0	100%
役務	10,719,393	31,238,079	25.5%
ごみ袋等	2,864,515	0	100%
合計	175,390,898	54,720,894	76.2%

注) グリーン購入率は調達対象品目総購入額に占める特定調達物品購入額の割合を示す。

(2) いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030

地球温暖化対策推進法第21条第3項に基づき、市域内で排出される温室効果ガスの削減を推進するため、平成24年4月に一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

これを引き継ぐ形で、令和2年3月に「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」を策定し、市民・事業者・市の三者が連携して温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。

この計画は、従来の計画を見直すとともに、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画としての位置付けを加えた計画である。計画では、令和12年度には基準年度（平成25年度）比26%削減を目指し、長期目標では令和32年度に基準年度比80%削減を目標としている。

令和2年度中の市全域における温室効果ガス排出量は、基準年度比で10.7%の減少となった。なお、温室効果ガスの部門別排出量については表3-4のとおりである。

表 3-4 一宮市域内の温室効果ガス排出量推計量

部門	基準年度 【平成25年度】 (単位：tCO ₂)	令和2年度 (単位：tCO ₂)	基準年度比増減 (%)
産業	853,434	715,154	△16.2
民生家庭	544,650	449,893	△17.4
民生業務	308,453	252,989	△18.0
運輸	616,076	647,510	5.1
廃棄物	59,367	60,386	1.7
農業	6,475	7,250	12.0
合計	2,388,455	2,133,181	△10.7

(3) フロン排出抑制法

令和元年6月にフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が改正され、令和2年4月から施行された。この改正によりフロン類使用製品を廃棄する時の規制が強化され、地球温暖化係数が非常に高いフロン類の排出抑制が図られた。なお、令和4年度中の本市における各部局ごとの漏えい量については表3-5のとおりである。

表 3-5 フロン漏えい量

部局	市長部局 (単位：tCO ₂)	病院部局 (単位：tCO ₂)	教育部局 (単位：tCO ₂)	水道部局 (単位：tCO ₂)
漏えい量	14.1	28.8	65.2	0

※部局単位で1,000tCO₂以上の漏えいがあった場合のみ国へ報告が必要になる。